

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
一般社団法人鶴岡地区医師会 行動計画

職員全員が仕事と生活を充実させ、個々の能力を十分に発揮できる雇用環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

職員全員の働きやすい環境をつくることによって、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 課題

- (1) 年次有給休暇の取得率は毎年向上しているものの、職員によって偏りがある。
- (2) 残業の状況が部署・職種・職員によって偏りがある。

3. 内容

目標1 職員全員が年次有給休暇を取得しやすい環境を整える。年間取得率は70%以上を目指す。

[取組内容]

随時：令和7年4月1日規則改正により、採用日からの有給休暇付与、私傷病により全勤務日の8割以上出勤していない職員への有給休暇付与が可能となることに伴い、職員への周知、対象者への呼びかけを行う。

リフレッシュ休暇（有給休暇）の確実な取得に向け、所属長は職員が希望した日に有給休暇を取得できるよう勤務環境を整える。所属長は定期的に取得状況を確認し、取得の呼びかけを行う。

毎年7月：各部署の前年度取得率を確認し、課題を分析する。

毎年2月：取得状況を確認し、呼びかけを行う。

目標2 各課の月平均残業時間を10時間以下とする。

[取組内容]

随時：時間外労働が月45時間を超える職員に対し、その都度所属長と面談を実施し、対策を検討する。

毎年7月：各部署の前年度時間外労働について確認し、課題を分析する。